

京都市教育委員会教育長訓令甲第 7 号

学 校

幼稚園

京都市立学校幼稚園職員服務規程の一部を次のように改正する。

平成23年 3 月 31 日

京都市教育委員会

教育長 高桑三男

第1号様式を次のように改める。

第1号様式 (第4条関係)

1

年度(上半期)																															出 勤 簿		(府央・府並教職員)	
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	欠 勤 日 数	欠 勤 日 数	
4																																		
5																																		
6																																		
7																																		
8																																		
9																																		
年次																																		

出 勤 簿 (府費・府立教職員)

年度(下半期)		年 月 日																															備考				
年	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1	2	3	4	
10	月																																				
11	月																																				
12	月																																				
1	月																																				
2	月																																				
3	月																																				
	月																																				
	年	出	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	欠	休	
	計																																				

附 則

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

(教育委員会事務局総務部教職員人事課)